

議会運営委員会報告書

平成27年3月6日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成27年3月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第2回定例会第11日目の議事運営について
 - ① 追加議案の審議方法について
 - ② 議案第39号に係る教育委員会の意見について
- 2 通告外の発言について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

| | | | | |
|-----------|--------------|----------------|---------|------|
| 招 集 日 時 | 平成27年3月6日（金） | | 午前9時00分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時00分 | 開会 ～ | 午前9時12分 | 閉会 |
| 場 所 ・ 形 態 | 委員会室A・B | 会期中（第2回定例会）の開催 | | |
| 出 席 委 員 | 委員長 | 橋本逸夫 | 副委員長 | 西上徳一 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 津島 誠 |
| | | 掛谷 繁 | | 星野和也 |
| 欠 席 委 員 | なし | | | |
| 遅 参 委 員 | なし | | | |
| 早 退 委 員 | なし | | | |
| 列 席 者 等 | 議長 | 田口健作 | 副議長 | 守井秀龍 |
| 傍 聴 者 | 委員外議員 | なし | | |
| | 紹介議員 | なし | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説 明 員 | 議会事務局長 | 草加成章 | 議会事務局次長 | 入江章行 |
| | 議事係長 | 石村享平 | 議事係主査 | 青木弘行 |
| 傍 聴 者 | 議員 | なし | | |
| | 報道関係 | なし | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審 査 記 録 | 次のとおり | | | |

午前9時00分 開会

○橋本委員長 ただいまの御出席は、6名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日は、追加議案が上程されるということで、急遽議会運営委員会を開催いたします。

定例会第11日目の議事運営について、議会事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 おはようございます。

それでは、第11日目の議事運営について、①、②を御説明申し上げます。

まず、追加議案の審議方法につきまして、本日の日程とあわせて御説明申し上げます。

本日、市長より議案第78号平成26年度備前市一般会計補正予算（第9号）が追加送付されておりますので、議案書をお手元に配付いたしております。

別紙の第11日目の議事日程表をごらんいただきたいと思っております。

追加議案は日程1で上程いただき、市長から提案説明をいただきます。日程2の質疑において、当初上程済みの議案に続いて質疑の後、全議案を所管の常任委員会へ付託いただきます。議案第78号は予算決算審査委員会への付託審査といたしております。なお、通告のございました議案と質疑通告事項は別添一覧表のとおりでございます。

また、追加送付された議案第77号及び議案第78号を含めた委員会付託案件表につきまして、御確認願います。

付託される予算決算審査委員会では、16日の委員会に説明員として担当課長の出席を求めて審査することが可能なことから、分科会審査とせず、委員会での質疑の後、採決してはと考えております。その際の委員会運営はレジュメの参考にありますように、まず分科会審査をいただいた補正第8号について分科会主査の報告をいただき、総括質疑を経て採決。次に、この補正第9号を全員で審査の上採決いただき、最後に分科会審査を終えた次年度当初予算について分科会主査からの報告、総括質疑を経て採決という形に考えております。

また、本日の追加議案に係る本会議における質疑ですが、通告期限以降に上程される議案につきましては、特別に期限を設けない限り委員会付託前に通告なしで行うこととなりますが、今回御提案の審議方法を採用いただきますと、議長以外の全員による委員会で御審査いただくこととなりますので、申し合わせによれば本会議の質疑は形式的なものになりますが、御協力をよろしくお願いいたします。

追加議案の審議方法については以上でございます。

続きまして、議案第39号に係る教育委員会の意見についてでございますが、お手元に照会文及び回答文を配付いたしております。

日程2、質疑の議事に当たり、議長から本会議で御報告をいただくこととしております。なお、さきの議会運営委員会で申し送りがなされましたとおり、議案第39号の審査に当たっては、教育委員長の出席を求めて審査されたい旨を厚生文教委員長にお伝えし、9日月曜日の審査

の際に出席を求めるよう御指示をいただいておりますことを御報告いたします。

以上でございます。

○橋本委員長 議会事務局からの説明が終わりました。

きょうの追加議案の審議方法についてということで、先ほど口頭で説明がございましたが、皆さんのほう、質問あるいは御意見はございませんか。

なければ、このとおりに運営をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川委員 事務局としては、これがベストですか。

○石村議事係長 追加議案の審議方法についてということかと思われませんが、審査方法としては全員で審査をするか、分科会で審査をするかのどちらかでございます。全体で審査をしますと、委員会において全委員さんが直接担当者へ質疑することが可能となります。

○尾川委員 いつも先例ばかり聞くんじゃないけど、こんなことは余りない、備前市議会では例がなかったんじゃないかと思うんですけど、どんなんですか、その点は。

○石村議事係長 会期中に追加議案が出たことがないということでしょうか。それは今までもございました。

○橋本委員長 ただ、補正予算の補正がまた追加で出てくるというようなのは、異常なケースじゃないですか。

○石村議事係長 補正予算が追加されたこともございます。当初に補正予算が送付されていて、追加で補正が出てきたこともございます。例えば最終日に出てきたこともございますし、その際は委員会で審査をされるか、付託を省略して本会議で即決されるかを議運で御協議いただいたと思います。

○尾川委員 臨機に依拠するということは必要なことだと思うんですけど、何の理由でこういうことが起こったかというのを事務局は把握しとんですか、それともそういう説明を聞いとんですか。議員にも、少しは説明してもらいたいですけど。

○田口議長 私がお聞きしている限りでは、地方創生の国の対応が2週間ほどおくれたと、そういうことで、関連予算がおくれたと口頭では聞いております。

○尾川委員 そしたら、国がおくれたんなら国がおくれたようにばたばたばたして今の時期に入れてこんでもどうせまた出てくるのがあると思うんで、後からまとめて、その辺はどんなですか。

○田口議長 いつもそれはお願いしている話です。

○尾川委員 だから、よう確認してもらわにゃいけん。そりやおえんで、本当。

○田口議長 口頭ではそれも言うとります。

○尾川委員 自分たちもちょっとどういう例があったか記録してくれにゃいけん。どういう課題があったのかを。そりや累積していかんにゃいけん。例えばこんな話をしてもいけんけど、事務局だってどんどん書類が来て、後からチェックして、16人分コピーしとんならええよ、何ぼでも

後からくりゃ、チェックするんじゃろ、全部これ。要らん労力が要るだけになるんじゃ。だから、それをまとめて、それが今のタイミングか、それともちょっとずらしてやって時間かけてやったほうがええんかというのは選択じゃ、それはまあ、それは早うやったほうがええという選択してきとんじゃけど。早うせにゃいけんと思うんですけど、要らん力ばかり使って、苦勞が多くてかいたないというようなことだけは、仕事というのはやらんように努めてやっていくということは、やはりそのイメージがあるわけです。夜遅くまでやるのが当たり前、徹夜でもせえというのを私も言うたことがありますけど、だけど余りやり過ぎたらいけん。常態としてなったら。それをちょっと言いたかったわけです。

○橋本委員長 そういうことで議長、また執行部のほうに対してその旨をお伝えください。

○田口議長 はい。

○橋本委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、このように議事運営をいたしたいと思います。

ほかに。

○尾川委員 一般質問で冒頭に所見を言うたり、通告されとんかどうかわからんです、議長が了解しとんかどうかわからんですけど、そういうことは努めてやめるべきじゃないかと思うんです。傍聴された一般市民からも、ありゃ何ならというような発言もあったぐらいですから、やはり議会としたら一般質問なら一般質問、それがあつて程度逸れる場合があるんです。それを余り規制するわけにはいかんと思いますが、はなから明らかにこれ通告外じゃというのがわかり切った発言をするのは努めてやめるようにせんといけんと思います。でないと議会の品位というか品格が落ちてくると思うんで、その点だけちょっと発言させていただきます。

○橋本委員長 私のことだろうと思います。よくきのうでわかっておりますので、今後そういうことのないように努めますので、御了解をいただきたいと思います。

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでございました。

午前9時12分 閉会